

生活保護費不正支出事件に係る損害金（不正支出額）の確定について

本市元職員が生活保護費を不正に支出していた件について、大阪府の検証作業が完了し、その額が確定したことから、平成27年3月31日付け暫定合意により市歳入に収入した金額との差額を3月補正予算で収入します。

また、その他損害金（調査費用など）についても、元職員側と概ね合意がなされたことから、その金額を収入します。

なお、収入については、元職員から既に預託されている歳入歳出外現金から充当するものです。

本体損害金

(単位：円)

	件数	本体損害金	遅延損害金	合計
H27.3.31 暫定合意	1,888	320,712,533	71,049,980	391,762,513
府検証後最終額	1,897	322,491,788	71,509,704	394,001,492
精算差額		1,779,255	459,724	2,238,979

①

その他損害金

		その他損害金	遅延損害金	合計
最終合意予定額		29,318,016	3,257,112	32,575,128

②

今回補正額

34,814,107

①+②

(損害金総合計

351,809,804

74,766,816

426,576,620)

2. 歳出について

○大阪府の検証作業の完了に伴い、不正支出額に係る国庫負担金及び大阪府負担金について、国及び大阪府に返還します。

国庫負担金返還金 241,868,842 円

大阪府負担金返還金 5,168,685 円

計 247,037,527 円 (今回補正額)

(参考) 財政調整基金積立額

積立て額	426,576,620 円
取崩し額	247,037,527 円
差引基金残額	179,539,093 円